

会議名	第13回 板橋区長期基本計画審議会
開催日時	平成17年9月9日(金) 午後2時から午後3時30分
開催場所	板橋区役所11階 第一委員会室
出席者	〔委員〕29人 和田守(会長) 中井検裕(会長代理) 冷水豊、三橋規宏、山下泰子、渡部茂、飯田金広、大澤清重、大野喜久雄、大原雅榮、金子照円、坂口和子、杉田尚史、宮崎昌治、深山宏、吉川宏、坂本静枝、田崎百合繪、平岩宏子、菊田順一、中村静代、佐々木としたか、郷野洋次郎、大田伸一、佐藤としのぶ、松島道昌、小島基之、細野卓、佐藤廣 (欠席:3人) 〔幹事〕11人 安井政策経営部長、金子総務部長、宅間区民文化部長、今福産業経済部長、北川健康生きがい部長、吉田福祉部長、久保田児童女性部長、森田資源環境部長、中村都市整備部長、弓削多土木部長、松浦教育委員会事務局次長 〔事務局〕安井政策経営部長、大迫政策企画課長、橋本財政課長 ほか5人
会議の公開 (傍聴)	公開
傍聴者数	3人
議題	1 開会 2 最終答申の検討 (1) 基本構想案について (2) 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について 3 最終答申 4 その他 5 閉会
配付資料	1 最終答申案(基本構想と基本計画に盛り込むべき施策のあり方について)<事前配付>
審議状況 (会議概要)	1 開会 事務局:それでは定刻となりましたので、只今から第13回板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。本日が最終の審議会となります。まず、会長よりごあいさつをお願いいたします。 会長:みなさま、こんにちは。8月に第12回審議会を開催し、いよいよ9月に入りました。今、事務局からお話がありましたとおり、今回の審議会が最終となり、答申を取りまとめていきますので、よろしくをお願いいたします。時間的にもできれば15時ごろ区長に答申書を渡したいと思っていますので、進行についてもご協力をお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。本日は3名の方が都合により欠席されています。数名の委員からは、遅れるとの連絡を受けています。また、本日も傍聴の方がお見えになっています。それでは会長、進行をお願いいたします。

会長：本日の議事の進行について、事務局よりご説明いただきたいと思います。また、すでに配付しております資料についても、ご説明いただきたいと思います。

事務局：本日は諮問事項である「基本構想」と「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」について、最終の検討をしていただき、その後、石塚輝雄・板橋区長に答申していただきたいと思えます。事前配付いたしましたのは、基本構想と基本計画に盛り込むべき施策のあり方を一緒に綴じこんだ最終答申案でございます。

会長：前回の審議会でいろいろとご意見をいただきましたので、それをもとにいたしまして、いくつか修正いたしました。修正したところについて確認していただき、答申したいと思えます。それでは、事務局から資料について説明していただきますが、まずは基本構想部分について説明していただきたいと思えます。

2 最終答申の検討

(1) 基本構想案について

事務局より最終答申案の基本構想部分(1～14ページ)について説明した。

会長：どうもありがとうございました。今、説明いただきましたが、前回いただいたご意見につきまして、それぞれを可能な限り反映していただいたかと思えます。起草委員の方々、事務局にも感謝したいと思います。本日は区長に答申したいと思えますが、まずはご説明いただいた部分について私の方から確認し、その上で、今回が最後ですので全体的に申し上げたいというご意見があれば最後に伺うという手順で進めたいと思えます。それでは、まず3ページの今後10年間の人口について、52、53万人という数字が載っていましたが、「ほぼ現在の規模で推移し…」と表現を改めたいということでした。人数については、参考資料に載っていますので、そちらで見ていただくということです。続きまして6ページですが、「板橋独自の」という点についていろいろとご意見がありました。必ずしも板橋で生まれた文化でなくても、いろいろと全国から入ってきた文化もあり、そういったものも地域の中で生かしているというご意見もありました。ここでは「板橋に根付いた文化」にした方が良さだろうと、そして新しい文化の創出にあたるというふうに文言を改めました。この点についてもよろしいでしょうか。続きまして8ページですが、特別支援教育を推進することと施設の問題を分けています。特に教育施設につきましては、改築・改修だけではなく、新築や新しい時代に即応した施設の整備もあるでしょうから、「充実」という表現に改めたようです。次のところは、有害情報の問題、それからこころの問題が大切だというご意見がありました。その前提として、単なる知識の習得ではなく、判断できる力が大事だというご意見もありました。性の問題についてもいろいろとご意見がございましたが、「いのち」と「性」を一体のものとして扱うことで、積極的な意味合いが入ってきたかと思えます。だいぶ工夫していただいたようですが、できましたらご了承いただきたいと思えますがいかがでしょうか。続きまして、13ページの - 6のところですが、個人情報の保護という観点で、前回の案文ではやや弱かったというご意見がありました。個人情報の保護について書き方を強めて、文章的にもおさまってきたかと思えます。次に14ページですが、特に今後の課題として、公共サービスについて区の責任も明示すべきだというご意見がありました。そうしないと、新しい公共と

いっても民間に押し付けるようになってしまうというふうにとられてしまうということでした。今まで区の行ってきた行政サービスの中にも、質が高く責任あるものもたくさんありますので、それをはっきりと明示すべきです。その上で、区民のみなさんからもいろいろとご意見のあるとおり、民間事業者の発想や経営手法を取り入れて見直していく。そうした観点から、区の責任もあり、民間によるサービスの提供を進めるという組み立てにこの文章はなっています。大体ご意見が取り入れられていると思いますが、いかがでしょうか。これらについては、ご了承していただいたということでもよろしいでしょうか。それでは全体を通して何かご意見があれば、ちゃんと議事録にも残しておきたいということもあるでしょうから、伺いたいと思います。

三橋委員：言葉の説明の部分、9ページの「住宅ストック」の説明ですが、通常はフローとストックという言い方をするわけですから、ここでは「空き家だけでなく」とありますが、通常であれば「新設に限らず」となるべきです。空き家について入れる意味はありませんので、修正した方がよいと思います。

会長：本日区長に答申する際には、仮の答申書を印刷しておりますので、改めて私が点検した上で直させていただきたいと思いますので、お任せいただければと思います。

大田委員：最後に1点言わせていただきたいと思います。20年の構想ですから、なかなか将来予測できない部分だと思いますが、基本目標は共通する目標ですから、あとは手法のあり方が問題だと思います。私は当初から、例えば「新しい公共」などの文言はきちんと使った方がよいと言ってきました。そういう意味ではいろいろ変わったと思います。また、住宅ストックの話が出ましたが、住宅関連三法が通りましたし、住宅政策というのは、本当に住宅ストックだけで良いのか不安が広がっています。国の状況によって、基本計画そのものを修正せざるを得ない状況が生まれてくると思います。そういう意味では、全体を通してあまりそういう表現を使うと、国で様々な法案が成立すると、現実と乖離してしまう部分も出てくるということで表現を避けた方がよいと言ってきました。それから、やはり情報公開と住民参加が要になると思うのですが、この答申の原点もそこにあります。例えば、地方自治体の計画の内部に問題があるとすると、職員の方は修正するのは大変である。ただ、外部は第三者的だからしっかりできない。そうすると、それによって不利益を被る人たちの代理人のような専門家がしっかり評価しないと、結局修正されない。そういう意味では、構想から計画に至る段階で、どうやってこういった問題を形にしていくのか大きな課題だと思います。最後に言いたいのは、板橋とポローニャは都市交流をしています。ポローニャには世界の手本というポローニャ方式があります。ポローニャは、市民によるまちづくりということで、徹底した情報公開と住民参加を行っている町で、世界的に有名です。そういうところと都市交流ができることは、板橋区としては非常に良いことだと思います。基本構想の策定では、今回初めて区民ワークショップがありましたし、計画策定でも計画の進行でも常に行われているという方式を行えば、具体的な修正ができると思います。今回、平成の大合併が行われましたが、総務省の目標1,000まではいかなかったわけです。合併していない自治体は自分で律して独自に地域社会を活性化する、激動する日本社会の中にあって、地方自治体が住民の声を入れて、活力ある安心して暮らせるまちを保障するのだと思います。この答申がその計画にどう担われるのか、計画にどう反映していくかをよく考えていただきたいと思います。

会長：特に情報公開、住民参加の問題につきましては、本審議会も当初から開かれた審議会としてオープンにしましたし、区民ワークショップなども開催されました。この答申を区長に渡し

た後も、ぜひ区の方々にその精神を忘れないでほしいと思います。区議会の議論の時にもぜひそういった観点を強く打ち出していただいて、区民のための基本構想なのだという観点を我々も忘れないように覚えておきたいと思います。また、国内だけでなく、国際情勢もこの20年間でどう変わっていくのか心配もありますが、板橋区が国際都市として、あるいは国内のモデル自治体として、大いに発展していくことを期待したいと思います。そういう点につきましても、柔軟かつ大胆にこれを生かしていただきたいと思います。私も答申にあたって、改めて区長をお願いしたいと思いますが、みなさんもこれからよろしく願いいたします。時間の関係もありますので、とりあえず基本構想部分についてはこのくらいにしまして、またご意見があれば後ほどお聞きします。続きまして、基本計画に盛り込むべき施策のあり方について、ここもいろいろと訂正していただきましたので、そちらへ移りたいと思います。

(2) 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

事務局より基本計画に盛り込むべき施策のあり方部分(15~20ページ)について説明した。

会 長：ありがとうございました。こここのところも前回活発にご意見をいただいたところです。そのご意見が起草委員会のご尽力で整理されたかと思いますが、一応確認していきたいと思えます。18ページの「参画と協働の仕組みづくり」というところで、前回は「既存の」という言葉が多く、やや積極性に欠ける、また地域的なアンバランスの是正を考えないのかというご意見がありました。恐らくこの20年のうちに、板橋の社会構造というのも変化が予想されますので、そういう地域の変貌なども考えながら適切に施設の整備を行っていきましますし、そこを有効活用していくことをきちんと強調していく文書に変えていただきました。それが19ページにも連動しています。それから、「新しい公共」については、特にこれから基本計画を策定していく上で、あまり抽象的では困りますので、これを生かしていくためには担うべき役割の内容であるとか役割に応じた権限、費用負担、単なるボランティアでは済まない問題もありますので、その他のサポート体制などをどうするのか、という問題をきちんと詰めながら進めてもらいたいということを明記しておこうということです。特にこの問題は、この20年の間に区民の様々な団体、事業所などが住民参加で区の公共サービスに入ってきていただきますと、それがどの程度進むのか、その中で区民の方々、団体の方々がどうトライ＆エラーをし、その中で出てきた問題について、区の方で真摯に受け止めて、その都度協議していただきたい。間違っても、区からの上からの命令にならないようにしていただきたい、ということをごここに明記したことがポイントだったかと思えます。これだけ押さえておけば、今後の基本計画・実施計画の中で精神をきちんと尊重していただけると思えます。私としてはちゃんと釘を刺すところは刺せたかなと思えます。

山下委員：前回は発言させていただきましたが、3ページの「基本構想策定の背景」では「男女平等参画社会の実現が区の大きな課題となります」と書かれて重要視されています。ところが後半では、男女平等参画という視点がはっきり出てきていません。それで前回提案させていただいたのは、「区民」と出てくるところを「区民男女」と置き換えたらどうかということでした。例えば18ページの1行目から2行目のところを「多くの区民が」から「区民男女が」という形にしたらどうかと思えます。「多くの」をなぜ外すかということ、「多くの」はいかにも大勢を指すという表現ですが、では「多くの」に含まれない人は良いのかということ、むしろこの形容詞は外しました。ほかに(1)のところにも入れていただきたいと思えますが、できれば最初のところに区民男女と変えていただきたいと思えます。

会 長：この点は以前も問題になりましたし、例えば5ページでも「いのちを尊び、男女はもとより、

だれもが・・・」とまとめた経緯がございます。山下委員のご発言はそういった今までの議論が、基本計画の枠組みづくりの中でややトーンダウンしてしまっているのではないかと、というご意見でした。これまで私も男女ということだけを入れると、その他の団体などいろいろな問題が出てくるという懸念がありました。「多くの」という点はあまりこだわらなくても良いと思います。これまで区民が参画・協働と言った場合には、従来では限られる傾向があったので、できるだけ多くの方に参加いただきたいという意味合いだと思います。問題はやはり女性の方々の積極的な参加と、おそらく世代的にもリタイアされて地域に戻ってくる方々のエネルギーや見識を大いに生かしていくということだと思っていました。ここについては、私の方でもう一度起草委員、事務局と相談したいと思いますので、お任せいただけませんかでしょうか。

佐々木委員：私はこのままで良いと思います。前文からずっとこの男女平等参画社会とか男女の問題というのは、この答申についてはしっかりと貫いていると思っています。したがって、男女は基本ですから、しっかり基本の流れの中に入っていると思いますし、若い人もお年寄りも含めて「区民」という形で括るのは、男女ということもきちんと入っていると私は認識しています。委員の一人として発言させていただきます。

会長：わかりました。何か私の方で工夫できないか、最終的に区長に答申を渡した後に検討してみたいと思います。一つの方法として、文言を直さなくても、会長からの強い申し送りという形で、男女平等参画につきましてもきちんと尊重できないか、実効性を持たせる方法もあるかと思っていますので、申し訳ありませんが一任していただければと思います。

山下委員：お任せいたします。

会長：趣旨は生かしていかないといけませんので、そのように取り計らいます。

杉田委員：参考意見としてお聞きいただければ結構ですが、3ページに「子育て支援事業」とありますが、我々の中では1番は親や家庭に対する「子育て支援」、2番目に子どもに対する「子育て支援」と言っていますので、3ページのところは「子育て・子育て支援」と入れたらどうかと思いました。そちらの方が正確ではないかなと思います。

会長：「子育て」と「子育て」の両者が必要ということで、文言上少し検討したらどうかというご意見です。私も専門の方に改めて伺いながら、少し文言を修正するかもしれないということでしたので、承りいただければと思います。それでは、今、2点いただきましたご意見ですが、方法や文言については申し訳ありませんが、お任せいただきたいと思っています。1年以上にわたりご審議いただきましたが、これで答申として区長に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。(全員了承)どうもありがとうございました。会長として、審議進行上みなさんに大変ご迷惑をおかけしましたが、怪我の功名でみなさんのご意見を聞く耳だけは持っていたつもりです。この間、区長にも申し上げたいと思っていますが、まさに区民の方々のいろいろなご意見やワークショップ等々が審議会のベースとなってきたわけですし、そういう区民の方々にも御礼を言いたいと思います。今日も傍聴に来ていただいておりますが、開かれた審議会として、区民の方に率直なご意見を聞いていただいたことが大きな経験になったと思います。また、幹事の方々がこの間いろいろと精力的に仕事をされたということで、改めて感謝いたします。それではこの基本構想を基にいたしまして、区の方でもいわば各論として、様々な審議会で、各分野の計画がこれから成り立っていくと思いますが、審議会の委員として良

い意味で監視して、機会がありましたら意見を述べさせていただこうと思います。それではこの後の流れについては、事務局にお任せいたします。

事務局：只今区長を呼びに行っていますので、今しばらくお待ちください。

会長：雑談になりますが、現在クールビズをやっておりまして、答申書を渡すのにノーネクタイでよろしいかお聞きしたところ、区長から、公式なこういつた時でもノーネクタイでやってくださいということで、そのつもりで来ました。写真に写るということで、ちょっと心配はしていましたが、新しい試みだと思しますので、こんな格好で答申をお渡ししますがご了解いただきたいと思います。それから、委員名簿その他でみなさんのお名前などに間違いがありますと大変ですので、ご点検いただけますでしょうか。議員、区内の団体で委員を変わられた方もいらっしゃると思いますので、その方についても確認していただければありがたいと思います。

3 最終答申

事務局：お待たせいたしました。これから板橋区長に答申書をお渡しいただきたいと思います。広聴広報課の職員が写真撮影いたしますのでご了承ください。

会長：みなさん活発なご意見でまとめましたので、よろしく願いたします。

(答申書が手渡された)

事務局：それでは石塚輝雄・板橋区長よりあいさつ申し上げます。

区長：みなさん、こんにちは。大変お忙しいみなさま方が、板橋区の長期計画の審議にあたりまして大変熱心にお取り組みいただきましたことを、区民のみなさまとともに心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。振り返ってみますと、昨年7月に板橋区の基本構想と基本計画に盛り込むべき施策のあり方についてということで諮問をいたしました。これに対しまして、13回にわたる審議会を開催され、大変熱心にお取り組みをいただきまして、心から御礼申し上げます。今回の審議会については、特に大きな特徴がありました。まず一つは、区民ワークショップを取り入れたことです。審議会でも区民のみなさまのご意見を受け入れるため、説明会やパブリックコメントを行い、新しいスタイルの答申ということで、板橋区におきましてはかつて経験のない審議会、答申となりました。今日はまさに歴史に残る日であると思っております。そういった意味で、大変ありがたいと思っております。昨年の7月の諮問の時に、私はこの審議会におきまして、今、私が行っております板橋区の行政の進め方として、区政の情報公開をすることと区政については隠しごとをしていませんという姿勢をとっていることをお話させていただきました。二つ目としては、区政を客観的に評価してもらうこと。自分自身、あるいは議会と今までこの評価をしてまいったわけですが、第三者に評価してもらうことが極めて大切ではないかとお話しました。そして、三つ目は区民の方々に積極的に参加してもらうこと。こういったことを区の運営の基本的な考え方としてお話しました。それをふまえてのみなさまのご審議を、ありがたく思っております。中間答申でもありましたが、今回は非常にわかりやすい構想でして、「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」ということになったようです。最近の板橋区政に合った考え方ではないかと感謝しているところです。また、基本目標が三つありましたが、一つ目が、のびやかに生きがいをもって暮らすまち、二つ目はこころ豊かなふれあいと活力のあるまち、三つ目には安全

で安心なうるおいのあるまち、ということで答申をいただいて、大変ありがたいことだと思います。これから私たちはみなさまからいただいた答申書を区議会で議論いただき、基本計画の策定に入りたいと思っています。平成18年4月から始まる新年度から積極的な取り組みをしてみたいと思いますので、一層のご指導・ご支援を心からお願いしたい次第であります。何と申しましても、区民のみなさま方もこの答申を大きな気持ちで期待しておりまして、関心が高いことが示されています。これからもこの答申を尊重しまして区政の運営に努めてまいりたいと思います。長い間のみなさまの熱心な取り組みに対しまして心から感謝いたしますとともに、みなさまの一層のご活躍を心からお祈り申し上げて、御礼のあいさつにさせていただきますしたいと思います。

事務局：どうもありがとうございました。続きまして、この審議会を締めくくるにあたりまして、和田守・板橋区長期基本計画審議会会長からご挨拶をいただきたいと思います。

会長：感無量でございます。昨年の7月に審議会が発足し、私が会長の大役を引き受けることになりました。私自身が地元の大学に勤務していることもありまして、地域連携推進の研究で行政の方や住民の方などいろいろなお付き合いをさせていただきましたが、このような大きな審議会の舵取りができるか心配が先に立っておりました。私自身がうまくいったかということは考えていませんが、この審議会で活発にご意見をいただいた、時には激論といいますが、それぞれのお立場や考え方がぶつかるころもありましたが、それは私からすればむしろ健全でして、そういう中から活力が生まれてきますし、また新しい有効な施策が生まれてきたと思います。本当にみなさまから貴重なご意見をいただいたことに改めて感謝したいと思います。今、区長からお話がありましたとおり、答申が出ておしまいなのではなく、具体的には基本計画・実施計画の策定に、区の方々、議会でもいろいろとご尽力いただけたと思います。我々委員としてもこれからが本題ですので、一区民に立ち戻ったつもりで、この基本構想が生かされていることを見守りたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。先ほど申し上げましたが、この審議会に携わっていただきました幹事の方々、広く我々を包んでいただきました区民の方々に改めて御礼申し上げたいと思います。それでは、各分野で活躍され、大変お忙しいみなさまに一年間お時間をいただいたわけですが、本当にありがとうございました。今後お目にかかります時は、お互いに声を掛け合うということで、これを良いきっかけにさせていただければと思います。それではみなさん、これからもご健勝で活躍いただくことを祈念させていただき、御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

4 閉会

事務局：どうもありがとうございました。これもちまして本審議会はすべての日程を終了しました。会長をはじめ、委員のみなさまにおかれましては、長期間にわたりご熱心にご審議いただき、ありがとうございました。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

所管課

政策経営部 政策企画課 計画担当 (電話 3 5 7 9 - 2 0 1 1)